

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月19日

【会社名】 株式会社エムティーアイ

【英訳名】 MTI Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前多 俊宏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03 (5333) 6789

【事務連絡者氏名】 取締役 松本 博

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき平成27年5月1日に提出しました臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」「発行価額の総額」「新株予約権の目的である株式の種類および数」「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」「当該取得の申込みの勧誘の相手方の人数およびその内訳」が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- (2) 発行数
- (4) 発行価額の総額
- (5) 新株予約権の目的である株式の種類および数
- (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- (11) 当該取得の申込みの勧誘の相手方の人数およびその内訳

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

- (2) 発行数

(訂正前)

新株予約権1,580個

上記総数は、割当予定数であり、引き受けの申し込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、その割当ての総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

新株予約権1,571個

- (4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

134,948,900円

- (5) 新株予約権の目的である株式の種類および数

(訂正前)

普通株式158,000株

(訂正後)

普通株式157,100株

- (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(訂正前)

未定

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値（当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る

場合は、当該終値とする。

(訂正後)

1個あたり85,900円

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、859円とする。

(11) 当該取得の申込みの勧誘の相手方の人数およびその内訳

(訂正前)

合計115名であり、その内訳は下記の通りです。

当社取締役 7名 817個

当社従業員 108名 763個

(訂正後)

合計114名であり、その内訳は下記の通りです。

当社取締役 7名 817個

当社従業員 107名 754個